

渋川市低入札価格調査制度試行要領

(目的)

第1条 この要領は、渋川市が発注する建設工事のうち一定の資格要件を満たした者によって行われる条件付き一般競争入札において、入札価格によっては、当該契約内容に適合した履行が困難となるおそれがあると認められる場合に調査を実施した上で落札者を決定する制度（以下「低入札価格調査制度」という。）を適用する場合に必要な事項を定める。

(対象工事)

第2条 低入札価格調査制度を適用する工事（以下「対象工事」という。）は、原則として、競争入札に付する設計金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が8,000万円以上、かつ、渋川市建設工事等入札審査会（以下「入札審査会」という。）で対象工事と認められたものとする。

(調査基準価格)

第3条 低入札価格調査を実施する基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で入札が行われた場合は、低入札価格調査を実施する。

2 調査基準価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たないときは予定価格に10分の7.5を乗じて得た額とし、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超えるときは予定価格に10分の9.2を乗じて得た額とする。

(1) 直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額

(2) 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

(3) 現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額

(4) 一般管理費等の額に10分の6.8を乗じて得た額

3 工事の性格上、前項の設定方法により難いと入札審査会が判断したものについては、前項の規定にかかわらず、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額から10分の9.2を乗じて得た額までの範囲内で入札審査会が定める割合を予定価格に乘じて得た額とすることができる。

(失格基準価格)

第4条 調査基準価格を下回る価格で入札が行われた場合において、低入札価格調査を実施することなしに失格とする基準となる価格（以下「失格基準価格」という。）を設定する。

なお、失格基準価格を下回る価格で入札を行った者は失格とする。

2 前項の失格基準価格は、次のとおり算出する。

(調査基準価格) - (予定価格の10分の0.5)

(入札参加者への周知)

第5条 契約担当者は、入札に当たって次に掲げる事項を周知する。

(1) 低入札価格調査制度を適用していること。

- (2) 失格基準価格の設定があること。
 - (3) 調査基準価格を下回った入札が行われた場合における入札終了の方法及び結果の通知方法。
 - (4) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合があること。
 - (5) 調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の調査に協力すべきこと。
 - (6) 失格基準価格を下回った入札を行った者は、失格となること。
- (低入札価格調査の実施)

第6条 契約担当課長は、最低価格入札者が調査基準価格を下回る金額で入札を行った場合は、次に掲げる調査・聞き取りを実施し、低入札価格調査書（別記様式第2号。以下「調査書」という。）を原則として入札日の翌日から起算して7日（渋川市の休日を含める条例（平成18年渋川市条例第2号）第1条第1項に規定する市の休日の日数は、除く。）以内に作成するものとする。

なお、同額で入札し最低入札価格者が複数存在する場合は、くじ引きにより第一順位者を決定するものとする。

- (1) 入札金額における法定福利費・下請経費等の計上の有無
 - (2) その価格により入札した理由を記載した入札価格説明書（別記様式第5号）及び入札金額積算内訳書
 - (3) 手持ち工事の状況を記載した手持工事状況一覧表（別記様式第6号）
 - (4) 当該工事に使用する資材等の調達方法を記載した使用予定資材等一覧表（別記様式第7号）
 - (5) 手持機械の状況等を記載した使用予定機械等一覧表（別記様式第8号）
 - (6) 予定施工体制を記載した予定施工体制調書（別記様式第9号）
 - (7) その他必要な事項
- (調査委員会の設置及び審査)

第7条 前条の規定により調査書を作成したときは、最低価格入札者によって当該契約の内容に適合した施工がされないおそれがあるかどうかについて審査するため、低入札価格調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置し、その審査を受けなければならない。

2 調査委員会の委員は、入札審査会の委員をもって充てる。

3 本条に定めるもののほか、調査委員会の運営に関し必要な事項は、渋川市建設工事等入札審査会設置規程（平成18年渋川市訓令第27号）に準じる。

(調査委員会の意見に基づく落札者の決定等)

第8条 契約担当課長は、前条の規定により調査委員会の審査を受けたときは、その決定に従い、当該入札価格によって当該契約の内容に適合した施

工がされると認めるときは最低価格入札者を落札者として決定し、施工がされないおそれがあると認めるときは落札者とししないものとする。

2 前項の規定により最低価格入札者を落札者とししない場合において、最低入札価格に次いで低い価格で入札を行った者（以下「次順位価格者」という。）の入札価格が調査基準価格以上であり、予定価格の制限の範囲内であったときは、次順位価格者を落札者として決定するものとする。

3 第6条から第8条第2項までの規定は、第8条第1項の規定により最低価格入札者を落札者とししない場合で、次順位価格者の入札価格が調査基準価格を下回る価格であったときについて準用する。

（落札の通知）

第9条 第8条第1項の規定により最低価格入札者を落札者と決定したときは、当該落札者には渋川市契約規則第16条の規定に基づき落札決定通知書（別記様式第2号）により、落札者以外の入札者には入札の結果について（別記様式第3号）により通知することとし、調査委員会の審査の結果、契約内容に適合した施行がされないおそれがあり、最低価格入札者を落札者とししないときは、当該最低価格入札者には入札の結果について（別記様式第4号）により通知する。

（その他）

第10条 この試行要領に定めのない事項については、渋川市契約規則及び「渋川市条件付き一般競争入札実施要綱」等建設工事の入札に関する規定の例による。

附 則

この要領は令和6年4月1日から施行する。

低入札価格調査書

所属名

工事名	入札年月日	調査対象入札者名
入札価格		
調査の相手方（職・氏名）		
調査項目	聴取内容	所見
①その価格により入札した理由 （必要に応じ入札金額積算内訳書）		
②手持工事の状況		
③資材等の調達状況		
⑤手持機械の状況		
⑥予定施工体制		

⑩その他必要な事項		
(備 考)		

別記様式 2 号

第 号
〇〇 年 月 日

様

(契約担当者)

印

落札決定通知書

〇〇 年 月 日に実施した下記の競争入札については、落札の決定を保留して
いましたが、調査の結果、貴社を落札者とすることに決定しましたので通知します。

記

- 1 入札名
- 2 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）
- 3 契約予定年月日 〇〇 年 月 日

担当者
電話番号

別記様式3号

第 号
〇〇 年 月 日

様

(契約担当者)

印

入札の結果について（通知）

〇〇 年 月 日に実施した下記の競争入札については、落札の決定を保留して
いましたが、次のとおり落札者を決定しましたので通知します。

記

- 1 入札名
- 2 落札者名
- 3 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）
- 4 契約予定年月日 〇〇 年 月 日

担当者
電話番号

別記様式 4 号

第 号
〇〇 年 月 日

様

(契約担当者)

印

入札の結果について（通知）

〇〇 年 月 日に実施した下記の競争入札については、落札の決定を保留していましたが、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認め、貴社（殿）を落札者としなことに決定しましたので通知します。

なお、落札者を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

- 1 入札名
- 2 落札者名
- 3 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）
- 4 契約予定年月日 〇〇 年 月 日

担当者
電話番号

別記様式第5号（第6条関係）

入札価格説明書

令和 年 月 日

（宛先） 渋川市長

入札者

⑨

工事名	
入札価格	円

注

- 1 入札金額積算内訳書の内容に沿って、できる限り数量、金額等の具体的な数値により説明すること。
- 2 入札金額積算内訳書を添付すること。
- 3 入札価格については、消費税及び地方消費税の額を除く金額を記載すること。

別記様式第6号（第6条関係）

手持工事状況一覧表

入札者

発注者	元請 下請 区分	工事名	工事場所 市町村名	契約金額 (千円)	監理技術者名等		着工年月
					監・主	専・非	完成予定年月日
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年
					監・主	専・非	令和 年
							令和 年

注

- 1 元請契約営業所管内における未完成工事の全てについて記入すること。
- 2 工事場所については、市町村名を記入すること。
- 3 監理技術者名等の欄の「監・主」は、監理技術者・主任技術者を意味

注

- 1 予定金額には、購入その他の方法により見積もった合計額を記入すること。
(手持資材についても時価等で計算し、その額を記入すること。)
- 2 同一の資材であっても調達方法が違う場合は、別に記載すること。

別記様式第8号（第6条関係）

使用予定機械等一覧表

入札者

機 械 名	規格・性能等	台数	調 達 方 法
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）
			自社所有・リース・その他（ ） （予定金額 ）

注

- 1 この表は、工事中車両、車両系建設機材、電気工具等主に使用する予定の機械について記入すること。
- 2 予定金額には、その機械に関する合計額を記入すること。
- 3 同一の機械であっても調達方法が違う場合は、別に記載すること。

別記様式第9号（第6条関係）

予定施工体制調書

会社名	
工事名	
工事場所	
工期	令和 年 月 日から
	令和 年 月 日まで

予定現場代理人			
予定主任（監理） 技術者			
資格内容等	資格		
	監理・主任	専任・非専任	
予定専門技術者			
資格内容			
担当工事内容			
予定専門技術者		総括安全衛生責任者等	
資格内容		元方安全衛生管理者	
担当工事内容		配置予定作業員数	

○ 予定下請に関する事項（一次下請）

- 1 全てを当社が施工し、他の建設業を営む者に請け負わせる（労務提供契約等を含む。）ことは一切しない予定です。
- 2 下記のとおり下請負を発生する予定です。

（一次下請）

（一次下請）

担当工事概要	
会社名・市町村	
予定工期	年 月 日～年 月 日
配置予定作業員数	
下請契約予定額	

担当工事概要	
会社名・市町村	
予定工期	年 月 日～年 月 日
配置予定作業員数	
下請契約予定額	

（一次下請）

（一次下請）

担当工事概要	
会社名・市町村	
予定工期	年 月 日～年 月 日
配置予定作業員数	
下請契約予定額	

担当工事概要	
会社名・市町村	
予定工期	年 月 日～年 月 日
配置予定作業員数	
下請契約予定額	